

## 36. 宿泊付きデイサービスに対する介護支援専門員の意識

○梅谷正子（デイサービス・ドリーム）

梅谷進康（旧所属 神戸医療福祉大学 現所属 静岡福祉大学社会福祉学部）

石井恒生（神戸医療福祉大学社会福祉学部）

### 1. 研究の目的

通所介護とは、デイサービスセンターに居宅の要介護者を日帰りで通わせ、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練などを行うサービスのことである。この通所介護の種類は近年、対象者別に多様化している。また、介護保険制度に位置づけられていないが、いわゆる宿泊付きデイサービス（以下、宿泊付デイ）も多数存在する現状である<sup>1)</sup>。

通所介護の宿泊サービスが利用される理由としては①通い慣れた場所で宿泊できる、②施設への入所困難、③安く宿泊できるなどが挙げられる<sup>2) 3)</sup>。ただし、この宿泊サービスについては①防火・防災面での設備が不十分、②雑魚寝状態でプライバシーがないといった劣悪な生活環境、③介護の質が低い、④入所施設化しているところもあるといった問題も指摘されている<sup>4)</sup>。

宿泊付デイには前述のような問題はあるが、認知症の人、難病等の重度要介護者やがん末期の人をはじめとした利用者本人・その家族の生活の質の向上に寄与する可能性があるといえる<sup>5)6)</sup>。ただし、宿泊付デイを認知症対応型通所介護、療養通所介護、通所介護（以下、通常型通所介護）の類型別で、その問題や有用性を比較検討した全国的な調査研究は、管見ではあるが筆者が検索した限り見当たらない。

このような状況から本研究では、通所介護における宿泊サービスの制度化や利用理由、および類型別における宿泊サービスの意義や問題に関する全国規模の調査を行うこととする。この把握をすることは宿泊サービスのあり方や、通所介護の類型別に宿泊サービスを公的な介護保険制度に位置づけるか否かを検討する資料となり意義があるといえる。

### 2. 研究の方法

本研究では、指定居宅介護支援事業所に従事する全国の介護支援専門員（以下、居宅CM）1,000人を調査対象とした。データ収集は、自記式質問紙を用いた郵送調査法で行った。対象事業所の選定は、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」に掲載されているデータをもとに、無作為抽出法（系統抽出法）で行った。調査期間は、2013年12月10日～20日とした。データ分析は、IBM SPSS Statistics 22を使用して統計処理を行った。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、神戸医療福祉大学の倫理審査委員会に承認を得た後に実施した。この承認後、調査対象者に、①本研究への協力は任意であること②得られたデータは学術研究以外に使用しないこと③調査結果を公表する際には個人が特定できないようにすることを記した説明文書が無記名式の質問紙とともに郵送し、調査協力の依頼をした。そして、得られた回答は、個人が特定できないようにしてパーソナルコンピュータに入力した。

## 4. 結果

### 4. 1. 回答者の属性

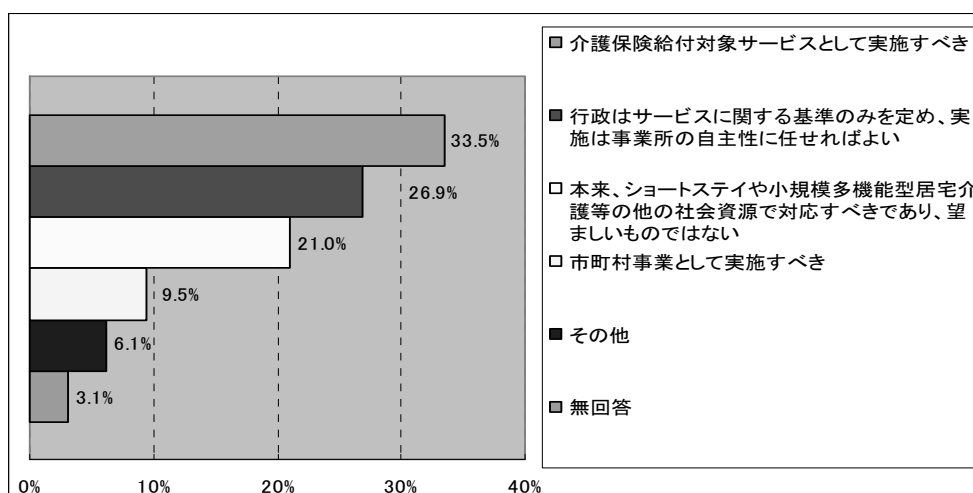
回収率は 39.9% (回収数 399 件)、有効回答率は 39.7% (有効回答数 397 件) であった。回答者の性別は男性 24.7%、女性 75.1%、無回答 0.3%、平均年齢は 49.6 歳 (SD=8.9) であった。回答者の 83.7% が、居宅 CM として 3 年以上従事していた。回答者の所属法人で宿泊付デイを実施している割合は 4.8% であった。

### 4. 2. 通所介護における宿泊サービスの制度化と利用したいときの理由

通所介護における宿泊の制度化についての回答は、図表 1 のとおりであった。この回答のうち 6 件は無効回答であった。「どのような場合にデイサービスでの宿泊サービスを利用したいと考えますか」(複数回答) の回答は、図表 2 のとおりであった。

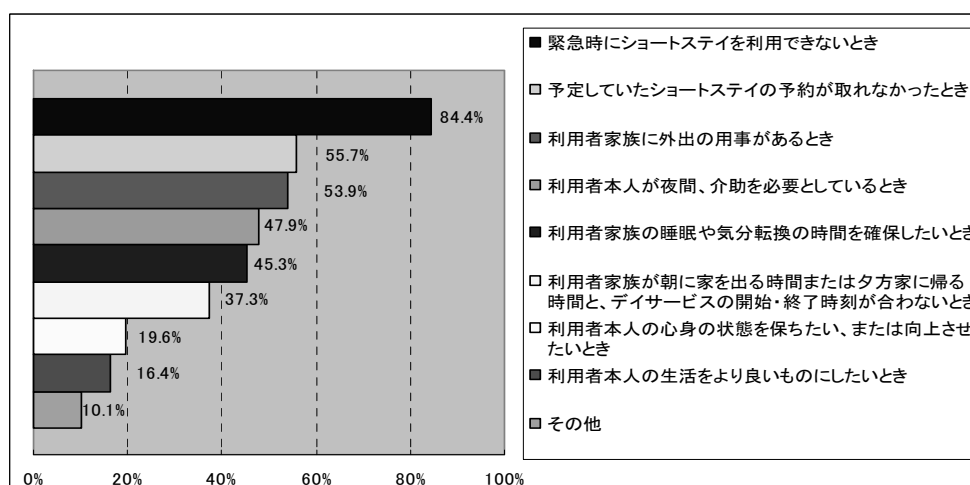
図表 1 通所介護における宿泊サービスの制度化

(n=391)



図表 2 通所介護の宿泊サービスを利用したいとき(複数回答)

(n=397)



#### 4. 3. 各種通所介護の宿泊サービスに関する比較

居宅 CM の意識として、認知症対応型通所介護、療養通所介護、通常型通所介護の類型別で宿泊サービスの「意義」「懸念」「提供および介護報酬への位置づけの賛否」に有意な差があるかをみるために、Friedman 検定を行った（有意水準 5%未満）。有意差を認めた場合の多重比較は、Wilcoxon の符号付き順位検定を行った。有意水準は Bonferroni 法による調整を行い、1.7% (0.05/3=0.017) 未満とした。

図表 3 は「意義」、図表 4 は「懸念」について、回答選択肢の「当てはまる」を 5 点、「まあ当てはまる」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「あまり当てはまらない」を 2 点、「当てはまらない」を 1 点として前述の検定を行った。図表 5 は、「提供および介護報酬への位置づけの賛否」について、回答選択肢の「賛成」を 5 点、「どちらかといえば賛成」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「どちらかといえば反対」を 2 点、「反対」を 1 点として前述の検定を行った。

図表 3～5 に記載している認知症は認知症対応型通所介護、療養は療養通所介護、通常は通常型通所介護のことである。また、有意性については、\*p<0.05、\*\*p<0.01、\*\*\*p<0.001 である。

図表 3 各種通所介護における宿泊サービスの意義の差異

有意性等 意義項目	認知症	療養	通常	$\chi^2(2)$	p	有意性	多重比較検定
	平均値 標準偏差	平均値 標準偏差	平均値 標準偏差				
宿泊サービスの予約が取りやすくなる (n=386)	3.64 (0.94)	3.68 (0.97)	3.85 (0.93)	27.26	.000	***	通常>認知症、療養
宿泊サービスの選択肢が広がる (n=384)	4.03 (0.86)	3.98 (0.94)	4.05 (0.90)	3.28	.194	n.s.	
緊急な宿泊サービスの希望に対応し やすくなる (n=382)	4.11 (0.86)	4.00 (0.90)	4.18 (0.82)	18.47	.000	***	認知症、通常>療養
なじみのところで宿泊できるようになる ので、利用者の安心につながる (n=386)	4.45 (0.76)	4.17 (0.86)	4.27 (0.83)	61.29	.000	***	認知症>通常>療養
夜間、利用者の状態をよく把握した職 員が対応できるようになる (n=385)	4.25 (0.86)	4.12 (0.90)	4.14 (0.92)	10.33	.006	**	認知症>療養、通常
なじみのところで宿泊できるようになる ので、家族の安心につながる (n=386)	4.41 (0.75)	4.17 (0.87)	4.22 (0.85)	49.38	.000	***	認知症>療養、通常

図表 4 各種通所介護における宿泊サービスの懸念の差異

懸念項目	有意性等	認知症	療養	通常	$\chi^2(2)$	p	有意性	多重比較検定
		平均値 標準偏差	平均値 標準偏差	平均値 標準偏差				
就寝時の利用者のプライバシー保護に懸念がある (n=384)		3.34 (0.99)	3.24 (0.95)	3.49 (1.00)	37.47	.000	***	通常>認知症>療養
就寝時に利用者が男女同室となる懸念がある(n=384)		3.55 (1.03)	3.36 (0.97)	3.59 (1.00)	45.32	.000	***	認知症、通常>療養
夜間の利用者の安全確保に懸念がある (n=381)		3.63 (0.99)	3.51 (0.98)	3.65 (0.96)	14.00	.001	**	認知症、通常>療養
夜間に従事する職員の人数に懸念がある (n=385)		3.89 (0.95)	3.72 (0.96)	3.82 (0.94)	23.46	.000	***	認知症、通常>療養
夜間に従事する職員の質に懸念がある (n=384)		3.64 (1.00)	3.51 (1.00)	3.67 (1.00)	20.20	.000	***	認知症、通常>療養
事業所の消防設備に懸念がある (n=382)		3.60 (1.00)	3.48 (0.99)	3.61 (1.02)	19.71	.000	***	認知症、通常>療養
事業所が入所施設化する懸念がある (n=382)		3.73 (1.04)	3.59 (1.04)	3.70 (1.05)	14.04	.001	**	認知症、通常>療養

図表 5 各種通所介護における宿泊サービスの提供・介護報酬への位置づけの賛否の差異

項目	有意性等	認知症	療養	通常	$\chi^2(2)$	p	有意性	多重比較検定
		平均値 標準偏差	平均値 標準偏差	平均値 標準偏差				
宿泊サービスの提供(n=396)		3.96 (1.00)	3.77 (1.06)	3.63 (1.11)	60.35	.000	***	認知症>療養>通常
宿泊サービスの介護報酬への位置づけ (n=394)		3.54 (1.21)	3.43 (1.23)	3.27 (1.20)	59.61	.000	***	認知症>療養>通常

## 5. 考察

### ①通所介護における宿泊サービスの制度化について

本調査結果から通所介護の宿泊サービスについて、介護保険の給付対象サービスとして実施すべきと考えている居宅 CM がもっとも多いことがうかがえる。ただし、「サービスに関する基準の設定のみでよい」や「望ましいものではない」と考える居宅 CM が一定数いる状況であり、給付対象以外の異なった多様な意見がある現状といえる。

## ②通所介護の宿泊サービスを利用したい理由について

本調査結果から居宅 CM は通所介護の宿泊サービスを利用したい理由として、他の宿泊サービスの代替と考える者が相当数いる現状が示唆されたため、緊急時などにショートステイなどの介護保険内の宿泊サービスを円滑に受けられるシステムの整備や、小規模多機能型居宅介護の活用の促進は必要と考えられる。

## ③宿泊サービスの意義・懸念および提供・介護報酬への位置づけの賛否について

本調査結果から、通所介護の類型別によって宿泊サービスの意義・懸念や提供・介護報酬への位置づけの賛否に係る居宅 CM の意識の多くに相違が見られること、および認知症対応型通所介護は療養通所介護と比べ懸念が大きい傾向があるが、他の二類型より意義が認められる傾向があることの示唆が得られた。

この結果に基づいた場合、通所介護の宿泊サービスについて、その必要性や介護報酬化を通所介護の機能の違いによって検討することは一定の価値があるといえ、特に認知症対応型通所介護の介護報酬化については、優先的に検討すべきものと考えられる。ただし、この検討をする際には、利用者本位やサービスの質の担保に関する視点が必要不可欠であることはいうまでもない。

### 【謝辞】

本研究は、公益財団法人大同生命厚生事業団から研究助成を受けて実施しました。深く感謝申し上げます。

### 【文献】

- 1) 医療介護 CBnews (2010)「賛否両論お泊まりデイ (上) 保険外も低価格・高収益でサービス広まる」(<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/29739.html>, 2012. 3. 21)
- 2) 清水富美子 (2010)「増殖する格安デイサービス 2年間宿泊続ける高齢者も」『週刊東洋経済』6300, 62-63.
- 3) 中角雷太 (2011)「“お泊まりデイ”の新事業モデルを探る」『最新介護経営介護ビジョン』99, 40-47.
- 4) 2) に同じ。
- 5) 3) に同じ。
- 6) 井形昭弘 (2007)『療養通所介護事業の適切な運営に関する調査研究事業報告書』日本訪問看護振興財団.

### 【経費使途明細】

品名	金額
統計解析ソフトウェア	152,670 円
通信費 (メール便、切手)	170,800 円
消耗品費 (宛名ラベル、USB メモリ、文具他)	6,287 円
合計	329,757 円